

第4章 行動・事業評価フレーム

第4章 ● 行動・事業評価フレーム ● ● ● ● ● ● ●

1 行動・事業評価フレームとは

行動・事業評価フレーム（以下「フレーム」という。）は、基本計画の具体的な取組みを「見える化」し、事業評価を一元的に管理するものです。

フレーム内の「具体的な取組み」及び「事業の内容」は、現時点において当法人が取り組む必要がある内容を掲載しています。掲載事業の全てを実施しなければならないというのではなく、担当部署が実施の可否を選択し、PDCAサイクルに基づいて整理していくものです。

2 フレーム作成の目的について

- （１）取り組む必要がある事業の内容を具体的に記載することにより、当該事業が「新規」、「継続」、「充実」する事業なのかが明確となります。これにより、中長期計画に基づいた実施計画の作成につなげることができ、両計画の関連性を保つことができます。
- （２）「具体的な取組み」及び「事業の内容」について、目標の達成度、時期、次期計画への対応の可否などを評価・検討し、後期基本計画とのつながりを明確にします。
- （３）多様な情報を一元管理できると同時に、担当する部署、施設及び事業所が明確となります。

3 事業の評価について

フレームに基づく事業の評価・検討は、PDCAサイクルに基づいて実施します。

（１）次期計画の策定に向けて

ア 前期基本計画期間（2019年度から2023年度まで）の取組み状況を2022年度中に評価・検討します。

イ 社会動向、福祉施策の動向等を踏まえ、事業項目を整理します。

（２）各年度の評価について

各部署、施設及び事業所において、単年度の取組状況を評価・検討し、実施計画、次年度の事業計画及び予算に反映します。

4 新規事業について

制度改正、緊急的な対応等、新たに取り組む必要がある事業が生じた場合は、中長期計画を見直すこととします。



秋祭り（梓荘）



創作作品「山雅ユニフォーム」(こきりこささら)



20周年式典（ささらの里）

1 経営

1-1 職場風土の醸成

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
1-1-1	職員意識アンケート、自己申告等を実施し、職員一人ひとりの思いを大切にしたい職場づくりを進めます。	職員が関わった業務への自己評価やキャリア形成の意向、異動等を法人に申告する異動等自己申告制度を実施し、働きやすい体制づくりに役立てます。	継続	年1回
		職員意識アンケートを実施し、処遇や職場環境の課題を把握・分析し、より良い労働環境づくりを推進します。	継続	年1回
1-1-2	「健康経営」を実践するため、職員の健康管理及び健康増進のための取組みを推進します。	職員健康管理台帳を整備して、職員の健康管理に役立てます。	充実	2019年度
		職員健康管理方針を策定し、健康診断、予防接種及び追跡調査を実施します。	継続	年1回
		職員の生活習慣病の予防と改善のため、運動習慣や食事に関する健康指導等を行います。	継続	随時

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター 中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこやさら	みすぎの森	得られる効果
○													職員の一人ひとりの思いを把握することによって組織の透明性を高め、より働きやすい体制づくりを促し、職員の意識向上や処遇改善に役立ちます。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	アンケート結果から、より良い職場に環境を整えることにより、職員の職場定着につながり、安定した福祉サービスが提供できます。
○													職員の健康を保ち、安心して快適に働けるサポート体制が充実します。また、健康経営実践法人として、人材確保や法人イメージ（価値）の向上が期待できます。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
1-1-3	衛生計画の策定するとともに、毎月、衛生委員会を開催し、労働環境の向上を図ります。	衛生計画を策定し、労働環境の向上を図ります。	継続	年1回
		衛生委員会を実施し、産業医と連携して労働環境の向上を図ります。	継続	毎月1回
1-1-4	管理職研修を通じて経営課題の解決能力を高めます。	法人の経営及び財政状況を共有し、経営課題の解決能力を高めるため、管理職研修を実施します。	継続	年1回以上
1-1-5	苦情・要望に対し迅速かつ誠実に対応し、その内容を法人ホームページに公開します。	第三者委員や家族会（保護者会）等、外部からの意見に対する対応を法人内で共有するとともに、その内容を公開します。	継続	年1回以上
		利用者、家族等から寄せられた苦情・要望に対して迅速かつ誠実に対応し、その内容を公開します。	継続	随時

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター 中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこさくら	みすぎの森	得られる効果
○													健全な働きやすい設備、環境整備が向上します。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○													法令順守（コンプライアンス）を徹底し、職員の資質向上を図り、法人組織と職員の成長を促すことにつながります。
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	利用者の権利を擁護するとともに、事業の迅速な改善を図り、社会福祉事業の社会的な信頼の向上につながります。
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	利用者とその関係者との交流が深まり、苦情・要望の情報共有、客観化によって組織や施設の改善を図ることができます。

1 経営

1-2 健全な財政運営

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
1-2-1	実施計画及び財政計画を策定し、健全な財政運営を行います。	実施計画を毎年度策定し、計画性のある事業実施及び事業運営を行います。	継続	毎年実施
		法人の財務状況を調査したうえで、10年間の財政計画を策定し、健全な財政運営を行います。	継続	毎年実施
		財政硬直化を防ぐため、適正な人員配置により人件費の安定化を図ります。	継続	
1-2-2	施設保全計画を策定し、財政見通しを明確にするとともに施設建物を健全に保ちます。	今後必要となる建物及び設備の改修、更新等を計画的に進め、財政見通しを明確にするとともに施設建物を健全に保ちます。	新規	5年以内
		施設保全計画に基づいて、施設建物、設備等の定期点検及び自主点検を実施します。	新規	計画策定後 毎年実施
1-2-3	社会福祉充実計画を策定し、計画に基づいた事業を実施します。	社会福祉充実残額※4が算定された場合は、社会福祉充実計画を策定し、計画に基づいた事業を実施します。	継続	随時
1-2-4	会計監査人の設置に向けた準備を進めます。	会計監査人の設置に向けて、財務規律及び経理事務の見直し及び強化を図ります。	継続	導入前年度 まで

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター 中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこやせう	みすぎの森	得られる効果
○													財政状況や解決すべき課題を把握し、計画的な財政目標を掲げて経営基盤の安定化を図ることができます。
○													
○													採用試験応募者の減少や離職者が増えているなかで、慢性的な人材不足が続き、人件費などが安定せず恒常的な経費が膨らむ傾向となっています。 恒常的な経費の健全化が促されることで財政硬直化を防ぎ、時代の要請を満たせる経営基盤の確立を促します。
○													施設建物の老朽化が進むなか、高齢利用者の増加、重度の身体障がいや強度行動障がいの利用者にも対応できる環境が求められています。限られた財源を適切に活用し、施設の保全管理を徹底して財政の健全化を促します。
○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○													地域の福祉ニーズを反映した公益事業など、社会福祉充実残額を計画的、効果的に投入できるようになります。
○													適正で公正な支出監理を自律的に確保できる法人体制が求められています。財政の健全化により、社会福祉法人の信頼を確立するための基盤が整います。

1 経営

1-3 強靱で透明性の高い法人運営

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
1-3-1	理事会及び評議員会を通じて、公正かつ適正な経営を継続します。	公正かつ適正な経営を継続するため、定期的に理事会及び評議員会を開催します。	継続	年2回以上開催
1-3-2	情報開示をさらに進め、意見・提言を法人運営に活かします。	第三者委員、家族（保護者）会等に対し、情報開示をさらに進め、意見や提言を法人運営に活かします。	継続	年1回以上
		第三者評価制度等を活用し、法人運営の改善及び福祉サービスの質の向上を図ります。	新規	2019年度～
1-3-3	法人の本部機能を強化するほか、業務の効率化のための検討を進めます。	本部機能（総務課及びサービス管理課）の強化を図ります。	充実	3年以内
		障害者相談支援センター中信の組織のあり方について検討します。	充実	3年以内
		業務の委託化の検討を進めます。	新規	3年以内

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター 中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこざさら	みすぎの森	得られる効果
○													強固で透明性の高い法人運営が行われ、経営組織のガバナンスを強化することができます。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	利用関係者の理解が深まり、客観的な視点を汲み取った法人運営へと促します。また、第三者による評価を受審することで、質の高い福祉サービスの提供につなげることができます。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○												法人の中核基盤が強固となり、より円滑な法人運営へと促します。
○	○	○											
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
1-3-4	個人情報保護の徹底、情報共有、業務の効率化等のための情報化を進めます。	利用者ケース記録等各種記録システムを導入し、個人情報を保護するとともに業務の効率化を図ります。	継続	平成31年度以降
		職員台帳をシステム化し、職員の個人情報を管理します。	継続	平成31年度以降 本格運用
1-3-5	コスト意識の醸成を図ります。	経営・財務状況を正確に把握したうえで作業や時間、仕事の質においてコスト意識を持つための取組みを推進します。	充実	5年以内
1-3-6	法人運営を評価するため、PDCAサイクルを実践します。	中長期計画を5年に一度見直すことで、具体的な取組みを評価します。	充実	2022年度 及び 2027年度
		フレームに基づいて、事業の取組状況を評価し、次年度の事業計画に反映します。	充実	毎年



夏祭り（ささらの里）

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター・中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこささら	みすぎの森	得られる効果
	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	利用者の個人情報適切に保護され、施設運営のなかで集積した情報を統計化し、業務の効率化に役立てることができます。 また、職員台帳をシステム化することにより、研修の参加実績、取得資格、健康管理などの職員情報を管理でき、職員の研修、福利厚生等の企画に役立てることができます。
○													
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	仕事の明確化、効率化を促し、質を高めることができます。また、資格獲得やキャリアアップなどの意欲の向上にもつながります。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	管理業務を円滑に進められるようになり、業務を継続的に改善、効率化できるようになります。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	



春祭り（梓荘）

2 サービスの向上

2-1 人権の尊重と権利擁護の推進

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
2-1-1	人権・権利擁護研修を実施するとともに、虐待防止パンフレットを作成し、法人内において活用します。	研修計画に基づき、人権・権利擁護研修を実施します。	継続	年1回以上
		人権・権利擁護に関する外部研修に参加します。	継続	各3～5人参加
		虐待防止パンフレットを活用し、職員の人権意識を高めます。	継続	
2-1-2	地域との交流及びエンパワメント活動を実施し、地域社会における、障がい者及び高齢者に対する理解の深化を図ります。	障がい者及び高齢者が地域と交流する機会を捉え、参加します。	継続	年1回以上
		エンパワメント活動を継続するとともに拡大して実施します。	継続	年1回以上
2-1-3	成年後見制度の利用促進を図り、障がい者及び高齢者の権利行使を支援します。	新規利用時や家族（保護者）会などの機会を捉え、成年後見制度について周知し、制度の利用を促します。	継続	年1回 家族会など

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター 中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこやさら	みすぎの森	得られる効果
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職員が利用者の権利擁護の意義と目的を再確認し、利用者の人権・権利を守ることができます。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職員の虐待防止に関する意識を喚起し、人権意識を高めることができます。
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	地域において障がい者及び高齢者に対する理解が深まります。 また、利用者一人ひとりが人生の主人公となれるように力をつけ、自分自身の生活や環境をよりコントロールできるようになります。
	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	利用者の安全で快適な生活を維持するため、成年後見制度を活用し、利用者の財産と権利を守ることができます。

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
2-1-4	相談支援センターの機能強化を図り、障がい者の相談体制を充実します。	相談支援センター中信の体制、職員配置等について検討を進めます。	充実	3年以内
2-1-5	利用者の意思決定を尊重した支援を行います。	障害者総合支援法に規定された利用者の意思決定を尊重した支援を推進します。	充実	随時
		意思決定支援研修を実施します。	継続	2019～ 2023年度 年1回以上
2-1-6	障害者権利条約、障害者基本法、障害者差別解消法等に規定された障がい者に対する合理的配慮に努めます。	障がい者に対して、社会的障壁を除去するための合理的な配慮に努めます。	継続	随時



ドライブ外出（梓荘通所部）



散歩－馬場家住宅（ささらの里）

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター・中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこささら	みすぎの森	得られる効果
	○	○											相談窓口の充実を図ることにより、相談者からの様々なニーズに対応できる支援体制を構築することができます。
	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	意思疎通支援、意思実現支援、意思形成支援等に取り組み、利用者との関わりの中で、共感と安心感、信頼感が持てる生活の実現を目指します。利用者が安全で快適な生活を維持することができます。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	周辺環境の整備や援護により、障がい者の「できない」、「しづらい」等を低減することができます。



あじさい観賞（都波岐の杜）



すみれ班創作活動（あい・アドバンス今井）

2 サービスの向上

2-2 利用環境の向上

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
2-2-1	新類型のグループホームの整備を検討します。	日中サービス支援型※29、一般就労者及び高齢知的障がい者向けのグループホームの整備を検討します。	新規	5年以内
2-2-2	障がい児を対象とした福祉サービスの実施を検討します。	新規に放課後等デイサービス事業※30の実施を検討します。	新規	5年以内
		障がいがある児童の入所及び短期入所に必要な体制づくりを行い、受入れの拡大を検討します。	充実	5年以内
2-2-3	福祉サービス事業の利用定員の見直しや開業日のあり方について検討を進めます。	開業日の拡大、開業時間の延長等のニーズに応えるサービスの提供を検討します。	充実	3年以内
		各施設及び事業所の利用定員を見直し、サービスの向上を図るとともに適正な職員配置を検討します。	継続	5年以内

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター・中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこざさら	みすぎの森	得られる効果
	○		○		○	○	○		○	○		○	高齢の障がい者が安心して生活できる環境が整備され、地域において必要な支援を受け、一般就労をしながら安心して生活できる環境が整います。
	○												地域において、障がいがある子どもたちが安心して生活できる環境を提供できます。
	○					○	○		○	○		○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	利用者一人ひとりに応じた支援を行うことが可能となります。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
2-2-4	利用者の機能訓練及びトレーニングの拡大を推進します。	理学療法士及び作業療法士との連携を強化し、利用者の機能訓練を充実します。	充実	2024～2028年度
		機能訓練を実施するためのスペース、設備等の整備を検討します。	充実	3年以内
		機能訓練研修を実施し、職員の技術向上を図ります。	継続	年1回以上
		利用者（訓練生）の就労に向けたトレーニングを充実するため、職員のスキルアップを図ります。	継続	随時
2-2-5	利用者の安全で快適な生活・活動環境づくりを進めます。	短期入所受入れスペースの拡張を検討し、緊急・短期受入れの拡大を図ります。	充実	2024～2028年度
		利用者のプライバシーを保護するとともに、快適な居室空間を提供するため、居室の個室化を検討します。	充実	2024～2028年度
		作業スペースの確保等により、作業環境を整えます。	充実	10年以内
		年齢や障がい特性に配慮した居室及びユニット化を検討します。	充実	3年以内

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター 中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこさくら	みすぎの森	得られる効果
	○			○		○	○		○	○	○	○	障がい者が身体機能、生活機能等の維持・向上することができます。
	○			○		○	○		○	○	○	○	
	○			○		○	○		○	○	○	○	
					○								利用者（訓練生）が、職場におけるマナーや技能を身につけ、安全で自立した生活を実現することができます。
	○					○	○		○	○		○	利用者の生活・活動環境が向上します。
	○					○	○		○	○			利用者が安心して快適に生活することができます。
							○	○	○				利用者が安全に作業することができ、作業意欲が向上します。
	○					○	○		○	○			年齢や障がい特性に応じた生活環境を提供することにより、利用者一人ひとりの要望に応え、個々に合った支援を行うことができます。

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
2-2-6	利用者満足度調査を実施し、施設及び事業所の環境改善に役立てます。	利用者満足度調査を実施し、施設及び事業所の利用環境の向上に役立てます。	継続	年1回
2-2-7	季節感を感じられるよう、行事、イベント等を企画、実施するとともに、施設内の展示、装飾等を工夫します。	季節に合った行事、イベント等を実施するとともに、旬を感じられる食事を提供します。	継続	随時
		季節の移り変りを感じられるよう、利用者の創作活動による作品展示、装飾等を工夫します。	継続	随時
2-2-8	支援の質を高めるため、介護設備及び機器の充実について検討します。	関係業者と連携して、利用者のための福祉機器及び福祉用品を開発する組織の立ち上げを検討します。	新規	2024～2028年度
		介助時における利用者の負担軽減や安全性を向上するため、介護設備及び機器の充実を図ります。	継続	随時
		就労のためのトレーニング機器の充実を図ります。	継続	随時

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター・中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこさくら	みすぎの森	得られる効果
	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	利用者の意見、要望等を把握することにより、計画的に施設環境を改善することができます。
	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	利用者に楽しみや生きがいを提供することができます。
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○			○		○	○		○	○	○	○	先進技術の導入を検討し、活用することで利用者が安心して生活できる環境づくりに役立つことが期待できます。また、トレーニング機器の充実は、就労に向けて様々な業種に就職できる可能性が広がります。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
					○			○					

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
2-2-9	施設及び事業所ごとの役割を明確にし、利用者ニーズに応えられる施設のあり方を検討します。	共立学舎、第2共立学舎及びあい・アドバンス今井の機能再編等、施設ごとの役割を明確にし、利用者のニーズに合った受入れや利用者が施設間で移動できる仕組みを検討します。	充実	5年以内
		第2共立学舎の分離独立を検討します。	充実	上記の検討に併せて検討
2-2-10	有事に備え、災害用備蓄品、防災設備等の充実を図るとともに、防災訓練等を実施します。	災害福祉広域支援ネットワーク事業に参画し、災害支援のための体制づくりを進めます。	新規	
		被災地への職員の派遣を検討し、災害対応のノウハウを蓄積します。	新規	3～5人／災害
		災害用備蓄品及び防災物品の充実を図ります。	継続	随時
		大規模災害対応訓練及び安否確認訓練を実施します。	継続	年1回以上
		救急救命講習会、防災訓練及び避難訓練を実施します。	継続	年1回以上

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター 中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこささら	みすぎの森	得られる効果
○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	組織の見直しにより、効率的な法人運営を推進するとともに、利用者のニーズに対応できるようになります。
○	○							○					
○													有事の際に、利用者や職員の安全を確保することができます。
○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○												
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
2-2-11	防犯設備、機材等を充実するとともに、防犯訓練を実施します。	防犯設備及び防犯用品の充実を図ります。	継続	随時
		不審者の侵入等を想定した、防犯訓練を実施します。	継続	年1回以上
2-2-12	感染症予防及び感染症発生時の対応を強化します。	感染症予防及び感染症発生時の対応のための研修を実施します。	継続	年1回以上
		感染症予防及び拡大防止のための物品を充実します。	継続	随時
		感染症対策チェック表を活用し、職員が感染症予防に対する意識を高め、予防及び拡大防止対策を進めます。	継続	随時
2-2-13	福祉車両の交通事故の防止を図るため、安全運転を支援する機器を導入します。	車両の安全機能の向上を図るため、年次的にドライブレコーダー、カーナビゲーションシステム及びバックモニターを導入します。	充実	年1回以上
		安全運転講習会を実施します。	継続	2回／年 (実技含む)
		交通事故の事例を職員に周知し、安全運転意識の高揚を図ります。	継続	随時

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター・中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこささら	みすぎの森	得られる効果
○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	利用者の安全な日常生活を確保することができます。
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	感染症を予防するとともに、感染症発生時に感染を最小限に抑えることができます。
○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	交通事故防止対策を充実することにより、利用者及び職員の安全を確保することができます。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
2-2-14	支援技術向上のための研修を実施します。	食事、入浴、移乗介助及び利用者とのコミュニケーション等、職員の支援技術向上のための研修を実施します。	継続	年1回以上
		就労に向けた対応力を向上するための研修を実施します。	継続	年1回以上



新任職員研修



避難訓練（雇用支援センター）

得られる効果													
総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター・中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこささら	みすぎの森	利用者に質の高いサービスを提供することができます。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
					○								



大規模災害対応訓練



夜間総合避難訓練（梓荘）